

# 三原市人権文化センターだより

## 健康教室を開催します！

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター  
所在地/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

# 食べて動いて低栄養を予防！

### ～しっかり栄養，しっかり運動でいつまでも健康に～

「低栄養」とは、食欲の低下などさまざまな理由から食事量が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや体を作るたんぱく質などの栄養が不足している状態をいいます。

栄養をしっかりとして、いつまでも健康でいるための方法をみんなで一緒に学びましょう！

と き 2月24日(木) 10時30分～12時00分

ところ 三原市人権文化センター 大会議室

対象等 40歳以上の市民40名(先着順) 参加費無料

内 容 (1) 出前講座 ①低栄養予防の食事

②運動で元気な体づくりを(ストレッチ体操など)

(2) 施設紹介 高齢者相談センター大空

(3) メニュー紹介 「低栄養を予防する元気メニュー」(食事の提供はありません)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては、延期・中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。



～久井会場 みんなで考える人権講座～

## いつまでも輝き続けるために

と き 2月28日(月) 14時30分～15時30分

ところ 久井保健福祉センター(久井町和草 1906-1)

定員 25名(先着順, 申込み不要)

※新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては延期・中止となる可能性があります。

※人権文化センターでは3月中旬に同じテーマで開催予定です。

詳しくはセンターだより3月号でご確認ください。

## 研修室の本をご利用ください

人権文化センター研修室では、人権に関するものを中心に約700冊の本が常に閲覧できます。また貸出しも可能なので希望する方は事務室におたずねください。

※おすすめ本はコレ！

『子ども六法』弘文堂 2019年発行 202ページ  
山崎聡一郎(著), 伊藤ハムスター(イラスト)

☆難しい法律用語もできるだけわかりやすく、イラストつきで解説しています。法律という強い味方を知りましょう！

## 人権相談

人権相談員が相談をお受けします。  
相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。

- ◇ と き 土・日・祝日を除く 10時～16時
- ◇ ところ 三原市人権文化センター
- ◇ 電 話 0848-66-1111



## ■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

# 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

## ～それぞれの人権課題に対する取り組み 感染症患者等～

### 【 これまでの経緯・概要 】

世界保健機構(WHO)では、昭和63(1988)年に12月1日を「世界エイズデー」と定め、エイズのまん延防止、患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図るための啓発活動の実施を提唱し、我が国では、平成10(2011)年に「感染症法」を制定し、この前文で感染症の患者等の人権を尊重することがうたわれています。

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)については、平成30(2018)年改定「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」において、正しい知識の普及啓発や、感染者等に対する人権を尊重した医療の提供等の観点から新たな取組の方向性が示されています。

ハンセン病については、令和元(2019)年に元患者家族等に対するいわれのない偏見と差別を国民と共に根絶する決意が示された「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」の制定及び「ハンセン病問題基本法」が改正されています。

### 【 現状・課題 】

HIVは感染を予防することが可能であり、感染した場合も治療法が進歩しています。しかし、エイズ及びHIVに対する正しい情報が社会に十分浸透せず、感染経路に対する誤解や長期療養に対する正しい認識がなされず偏見や差別が十分に解消されていません。

ハンセン病は、治ゆ方法が確立し、治ゆする病気であるにもかかわらず、誤った認識のために患者・元患者やその家族に対する偏見と差別がいまだに残っています。

新型コロナウイルス感染症は、不安や恐怖等を起因として、感染者やその家族・医療従事者等に対する不当な差別、偏見、プライバシー侵害等様々な人権侵害が顕在化しています。

### 【 具体的な取組 】

このような事例を踏まえ、特定の感染症にかかわらず一人ひとりが感染症について、思いやりと良識ある行動が行われるよう、正しい知識の普及と理解促進について啓発を行います。

★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

## 公文書における性別記載欄の見直しについて ～三原市～

本市では、多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現のために、申請書等の性別記載欄及び証明書等の性別表示について、令和4(2022)年1月から見直しを行っています。

### 基本的な考え方

次の場合を除き、申請書等の性別記載欄及び証明書等への性別表示は設けないこととします。

1. 法令で定められて様式、国・県等の指定様式を使用する場合
2. 業務遂行上性別が重要な情報として必要な場合
3. 性別を証明する必要がある場合



人権推進課  
2次元コード

ただし、性別記載欄を設ける場合であっても、男女のみの選択とならないよう配慮します。

証明書等への性別表示を設ける場合は、目立たない位置や裏面に移動するなど、可能な限り表示位置を変更します。

お問い合わせ先 人権推進課 TEL:0848-67-6044 FAX:0848-64-4103

## ★きょうは何の日? ～2月 人権カレンダー～

### ※2月22日 世界友情の日・国際友愛の日

ボーイスカウト・ガールスカウトの創始者ベーデン・パウエル夫婦の誕生日にちなんで、「世界友情の日・国際友愛の日」と定められました。国際友愛の目的は、国境を越えて世界の人々とも手をつないで明るい社会を作る日という意味合いがあります。すべての人の尊厳、安全、幸せが守られなければなりません。なぜさまざまな人がいるのか、なぜそれぞれ違うことが貴重で大切であるのかを理解することが、すべての人が調和して生きることにつながります。